

令和6年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標	実施する業務の内容		成果（評定時に記入）	
目標1 福祉部所管施設の適正配置計画の推進 総合計画・行政改革・公共施設適正配置計画に基づく施設整備・統廃合	①かさはら福祉センターの今後の方針決定 ②養正交流センター(坂上児童館と養正公民館の統合)開設準備(R7.4.1) ③笠原小中学校開校(R8.4.1)に合わせた笠原こども園の整備 ④旭ヶ丘保育園の公私連携法人への移行(R7.4.1) ⑤明和幼稚園閉園(R8.3.31)に向けた調整 ⑥「なかよし」「ひまわり」「笠原児童館」の活用・処分方針の決定(3月)		①市・社協・オールかさはらの三者にて方向性協議(5月から毎月1回)、地元にて意向確認調査実施(10月)、分析(11-12月)、方針調整(1-2月)。庁内の方向性確認(3月) ②新指定管理者選定(7月)、9月議会議決、増築改修完了(3月) ③建築工事等事業者契約(6月)、増築園舎建設中、仮園舎リース契約(10月) ④公募応募者なし(6月)、事業者ヒアリング実施、来年度1年間現指定管理者に委託、R8年度から直営運営方針決定 ⑤今後の方針等説明会開催(10月) ⑥備品等処分、「なかよし」「ひまわり」処分方針決定(10/22)、境界確定等補正予算計上(12月議会)	T2
目標2 子ども支援の充実 幼保の安定運営及び子育て支援施策の実施	①子ども未来プラン(第3期)策定(3月) ②病児保育事業委託に向けた協議・準備 ③保育料・給食費無償化に向けた調整 ④こども家庭センター機能を活用した相談体制の充実 ⑤幼保あり方検討プロジェクト会議による課題検討と実施 ⑥保育人材の確保及び定員適正化計画の見直し ⑦民間保育所等施設整備の支援及び促進(補助金交付申請、認可、定員変更等手続きの支援) ⑧医療的ケア児の受入れ(園・保護者・関係機関との調整)と判定審査部会の開催(9月) ⑨子ども食堂への支援と学習支援事業の推進 ⑩次期指定管理者選定への事前準備(池田保育園、児童館等)		①子育て支援会議4回開催、計画策定(3月末) ②7年度中の新設に向け公募、事業者選定(2/21) ③保育料無償化R7.4月から実施に向けシステム改修、給食費無償化は学校給食と合わせ議会説明(8月) ④保健センターとの合同会議実施(10回)、サポートプラン等相談体制構築に向けた協議実施 ⑤プロジェクト会議(3回)、公立幼保再編計画案策定(3月) ⑥保育士等採用拡充(定員増、経験者採用、随時募集) ⑦新規小規模保育事業所開設事業者との調整実施 ⑧精華愛児幼稚園にて受入(3名)、次年度判定審査部会(9/17) ⑨フードドライブホスト事業調整(12/19開始)、学習支援事業展開(2カ所)、次年度から1カ所増 ⑩次期更新に向け事業者との調整、新年度予算(債務負担行為)への反映(3月)、池田保育園の8年度公私連携保育法人化政策決定	T2
目標3 地域福祉・障がい者・生活福祉の推進 地域での支え合い、及び障害者総合支援法、生活保護法、生活困窮者支援法に基づく自立支援等	①東濃5市共同による基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点の運用促進、成年後見中核機関の運営に関する東濃5市間協議及び調整(3月) ②重層的支援体制の整備に向けた関係各課との協議、運用方針の策定(3月) ③福祉避難所協定締結施設との連携強化 ④福祉避難所開設模擬訓練の実施 ⑤避難行動要支援者の個別避難計画の策定促進に向けた関係機関との連携、作成展開 ⑥社会福祉協議会と連携した地域福祉協議会の活動支援等		①基幹相談支援センター運営会議(月1回)、東濃5市中核機関事務連絡会議(4回)により各種協議実施 ②関係機関会議、各課課題等アンケート実施(9月)、政策決定(12月)、議会説明(2月)、年度内体制整備 ③協定締結施設の備蓄品等状況把握(7月)、個別ヒアリング実施(3月) ④実施施設選定(9月)、訓練(1/28:けやき) ⑤企画防災課と連携し、計画策定支援(随時) ⑥精華地域福祉協議会設立(4/1)、活動内容、課題等把握(随時)	T3
目標4 高齢者支援と介護保険事業の適正な運営 高齢者保健福祉計画に基づく事業の実施	①地域包括支援センターと連携した地域包括ケアの推進 ②認知症予防講座やサポーター育成、活動等による認知症施策の推進 ③介護予防教室やサロン等の充実による高齢者引きこもりの防止 ④歯科医師会と連携した口腔ケアの実施 ⑤住民主体サービスの継続実施 ⑥介護保険事業に係る標準化システムへの移行準備		①包括責任者会議開催(毎月)、随時情報共有 ②認知症見守り研修会(9/22)、予防講座・サポーター養成講座実施 ③介護予防教室期間等の統一化。地域社協へ新規教室開催依頼、R7からの全市的健康麻雀実施調整 ④歯科医師会と協力、施設職員向け口腔研修会実施(3施設) ⑤住民主体サービス登録5団体活動支援 ⑥標準化システムの実運用に向けた確認作業等実施	T3
目標5 通常業務の適正実施と5Sへの取組み 適正な事務の執行及び5Sへの取組による市民サービスの向上	①障がい・介護サービスの適正な支給量管理 ②生活保護の適正支給、就労支援、不正受給防止 ③幼稚園保育園の適切な運営、私立園の支援 ④地域福祉計画、高齢者保健福祉計画、障害者計画、子ども未来プランの推進、進行管理 ⑤指定管理事業の評価・施設の適正管理 ⑥関係機関との連携協力による個別ケースへの迅速な対応及びケースカークの育成強化 ⑦民生児童委員、シルバー人材センター等関係団体との連携 ⑧戦没者追悼式(11/1)、子育てイベント、敬老会等の開催 ⑨5S+で職場環境の改善及びおもてなしの精神による市民サービスの徹底と向上		①適切に管理 ②適正に支給 ③適切に運営、支援 ④各計画評価、進行管理実施 ⑤令和5年度評価実施、適正管理に努める ⑥定期的に所内で個別ケース検討会議開催 ⑦随時連携 ⑧戦没者追悼式(11/1)、室内こどもあそび場(8/9-11)、子育て・子育て応援大使委嘱(1/1)、こどもフェスタ(3/8)、親子体験イベント(3/9)、90歳敬老事業(9/14)開催 ⑨随時実施	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		(目標設定)	(成果)	

＜兼務比率記載欄＞
：

目標設定：令和 6 年 4 月 1 日
評価：令和 7 年 2 月 6 日

令和6年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	福祉部 福祉課
補職名・氏名	課長 島津和世

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標	課題	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標 1	基幹相談支援センターの運営及び地域生活支援拠点の有効活用、地域福祉の推進 東濃 5 市共同委託による事業の推進、地域福祉組織への支援	①東濃 5 市共同による基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の運用促進(3月) ②かさばら福祉センターの今後の在り方に関する関係機関等との調整及び方針決定(3月) ③社協と連携した地域福祉の強化（地域福祉協議会の活動及び新規設立に対する支援）(3月) ④民間法人の施設建設（共同生活援助）への支援(3月) ⑤会計報告(年1回)及び調整会議(3回)等における適切な指導助言による社会福祉協議会の支援(随時)	①運営会議(月1回)にて新たな機能の検討実施。関係機関との連携により即時の緊急受入れ・対応実施。5 市共同で東濃圏域の障害福祉サービス事業所向け説明会(12/4)を行い制度への理解・登録を推進(28事業所参加) ②3者協議を毎月 1 回実施。地元にて町民アンケート(10 月)、分析(11-12月)、方針検討(1-2月)。庁内での方向性確認(3月) ③精華設立(4/1)。活動状況・課題等の共有（全体:6/7、個別:脇之島7/6、根本(全3回)、共栄1/9、笠原6/24) ④市内初の日中支援型グループホーム開設(6/1)、実施状況評価(3月)、施設建設支援(随時) ⑤調整会議(全3回)、R5経営状況報告(7/11市長 副市長面談)	T2
目標 2	地域福祉計画・障害者計画等に基づく障がい者支援 制度に基づく適正な障がい者支援及びサービスの提供・評価	①重層的支援体制の整備に向けた関係各課との協議及び運用方針の策定(3月) ②効率的な認定調査及びモニタリングによる適正な支給量の管理(随時)。ケース検討会議の開催(毎月) ③地域生活支援事業・指定特定相談支援事業・基準該当事業者の適正な登録事務等(随時) ④地域生活支援事業・指定特定相談支援事業の適正化に向けた事業者との協議・調整（3月） ⑤就労支援事業所等と連携した障がい者雇用(市職員含む)の促進。市業務での関連製品利用促進と業務委託の拡大(目標1,060万円)	①9/2関係課(全8課)会議、政策会議(12/4)、議会説明(2月)、体制整備(3月) ②認定調査・モニタリングを適正に行い支給量を管理(随時)。ケース検討会議(随時) ③基準及び実地調査にて登録事務等を適切に実施 ④相談支援部会(全3回)を開催し事業所(8事業所)と課題共有、業務適正化の協議・調整を実施 ⑤物品等調達方針策定(1,060万円)。障がい者就労をテーマに12月広報で周知(1p)。事業所調査を実施し役務・物品紹介冊子作成(9月)。販路拡大に向けて事業所と協働し駅南北自由通路(12/9)、「き」業展ブース(1/31-2/1)にて啓発等実施	T2
目標 3	福祉避難所の課題整理及び個別避難計画の作成 災害に対応できるマニュアル及び個別避難計画の作成促進	①福祉避難所協定締結施設(障がい者施設)との連携強化(3月) ②福祉避難所開設訓練（模擬訓練）実施事業所の選定（12月）及び訓練の実施(3月) ③福祉避難所設置・運営マニュアルの改訂及び福祉避難所利用者マニュアルの策定(3月) ④避難行動要支援者に関する個別避難計画の策定促進に向けた関係機関との連携及び作成の展開(3月)	①協定締結施設に備蓄品の状況等聞き取り(7月)、個別訪問にて詳細のヒアリングを実施(3月) ②1/28模擬訓練を実施(実施事業所：けやき) ③開設訓練(模擬訓練)にて課題抽出・整理を行い、福祉避難所設置・運営マニュアルに反映。あわせて利用者マニュアルを策定(3月) ④企画防災課と随時連携し計画を策定(1月末現在福祉課案件2件)	T3
目標 4	生活保護世帯及び生活困窮者の自立支援 保護の適正実施及び困窮者支援制度の活用による被保護世帯・生活困窮者の自立支援	①就労準備支援事業の活用及びハローワーク等との連携による就労支援の強化。関係機関等と連携した生活困窮者支援の実施(3月) ②生活相談センターとの連携及び孤立・孤独を起因とした生活困窮者の支援(随時) ③生活実態調査、警察との連携及び法的対応等の強化による不正受給の未然防止(随時) ④薬剤師会への働きかけによる後発医薬品の使用促進を含む医療扶助適正実施(随時) ⑤自立促進のためのケース検討会議の定例開催(毎月) ⑥訪問計画に基づく家庭内面接、実地調査を含む扶養義務調査並びに資産調査の強化による適正な援助方針の立案と自立の促進(随時)	①ハローワーク等と連携し就労支援を強化(随時)。支援調整会議にてプランの確認及び検討を実施。新規1名に支援を決定(6月) ②社協と連携し制度利用を推進。困窮者支援を適正に実施。住居確保給付金は新規申請なし ③生活実態調査、警察との連携及び法的対応等の強化により不正受給を未然に防止(随時) ④後発医薬品使用に関する薬剤師会への訪問実施(10月) ⑤必要に応じて随時開催(1月末現在27回) ⑥家庭内面接、扶養義務調査、資産調査を強化。適正な援助方針を立案し自立を促進(随時)	T3
目標 5	福祉関連団体との連携及び既存業務の適正な実施 団体と連携した事業等及び日常業務の適正な実施	①指定管理者の評価(7月)、地域福祉に関する諸計画の進行管理(3月) ②社会福祉法人の監査・指導(前畑育英会、桔梗会、美徳会)(3月) ③福祉環境整備指針による指導(開発指導委員会)及びバリアフリー適合証、障害者差別解消法の普及啓発(随時) ④ケースワーカーの育成及びケース検討会の充実による援護者への支援強化(随時)、日本赤十字社関連事務の適正実施(随時)、戦没者追悼式の開催(11/1) ⑤SS+Sで職場環境の改善及びおもてなし精神での市民サービスの向上	①指定管理評価(7/3)、諸計画各課照会(12月)、評価委員会(2/28) ②前畑育英会(11/18)、桔梗会(12/20)、美徳会(10/24)の3法人にて適正に実施 ③福祉環境整備指針による指導を随時実施。適合証更新(1件)、市広報にて障害者差別解消法ほか障害者福祉全般に関する周知・啓発を実施(毎月) ④援護者への支援強化及び適正な日赤関連事務について随時適切に実施。11/1パロー文化ホールにて戦没者追悼式を開催 ⑤随時適切に実施	T3
b	独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	（目標設定）		

令和6年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標	課題	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	子育て支援の充実 次世代育成フロアの連携強化と子育て支援情報発信の充実	①子ども未来プラン(R7～R11)の策定(3月)と進捗管理 ②病児保育事業委託の実施(R7.4)に向けた協議・準備 ③地域子育て相談機関の整備及び家庭支援事業実施に向けた調査・研究(3月)、方針の決定(R7年度末) ④子ども食堂への支援拡充(周知・補助金活用支援)と学習支援事業の推進 ⑤屋内遊びイベント(8月)、こどもフェスタ(3月)の開催 ⑥きずなネットによる子育て情報発信(ニーズ把握、機能拡充協議)、開発事業者との協議(月1回) ⑦ファミリーサポートセンターを活用した子育て支援の充実。援助会員の確保に向け補助制度の創設 ⑧子育て支援講座、NP・BP1・BP2等の開催 ⑨ネットワーク協議会の開催(9月、2月)	①子育て支援会議(4回)、バグモ(1月)を経て策定 ②公募、事業者選定(2/21)、契約(3月)、実施に向けた協議開始。補助要綱の一部改正(3月) ③実施要綱制定、委託事業者との契約準備(3月) ④フードドライブポスト開始(12/19)、子ども食堂補助実施(9団体)、学習支援拠点増設を庁議合意(11/18) ⑤室内あそび場の開催(8/9～11)846人来場、子育て子育て応援大使任命(1/1)、こどもフェスタ開催(3/8)、親子体験イベント開催(3/9) ⑥事業者協議(1回/月)、掲載ルールの見直し実施 ⑦制度創設庁内合意(12/13)、補助要綱策定(3月) ⑧NP:2クール、BP:7クール、BP2:3クール 親子教室12クール開催 ⑨ネットワーク協議会(2回:10、2月)開催	T2
目標2	子ども関係施設の整備 公共施設適正配置計画、行革等に係る子ども関係施設の複合化、廃止	①「なかよし」「ひまわり」「旧笠原児童館」跡地活用又は処分方針の決定(3月) ②次期指定管理に向け、児童館・児童センターの仕様内容の見直し(3月) ③地域子育て支援拠点の在り方を見直しと新たな拠点設置方針案の策定(3月) ④坂上児童館返還に向けた施設修繕工事の費用積算・発注準備 ⑤養正交流センター供用開始に向けた児童館備品調達(搬入計画の策定等)	①支援センター施設の処分方針案を庁内合意(10/22)、公売に向け境界確定・鑑定評価作業に着手(1月)。旧笠原児童館所管変更(3月)。旧施設の不用備品の処分(7、10、3月) ②次期仕様方針策定及び事業委託費案の算定(3月) ③連絡会議(2回)、連携会議(3回)開催。今後の拠点の在り方について整理(3月) ④第2区と協議(8回)、不用備品の廃棄(10、3月)、修繕予算案策定(1月)、発注準備(3月) ⑤備品選定・発注(1月)、搬入(3月)。引越作業(3月)	T2
目標3	こども家庭センター機能を活用した相談体制の充実 子ども・ひとり親・女性の相談に対する迅速で適切な対応	①切れ目のない相談支援充実に向けた連携体制の構築 ②サポートプランへの一元化に向けた既存相談記録の整理、相談記録管理システムの適正運用 ③サポートプランの運用方針の策定(3月) ④子ども・女性に対する虐待事案の早期発見と対応 ⑤迅速かつ関係機関の密接な連携による支援の実施 ⑥入所事務の迅速・適正な実施 ⑦母子・父子自立支援事業、就労支援事業の実施 ⑧ひとり親対象の各種委託事業の実施と積極的な周知 ⑨要保護児童対策地域協議会の開催（全体会議1回・実務者会議12回） ⑩ケースワーカー及び相談員の後進育成の強化 ⑪レゾナンスたすきリレー(11月)の開催	①保健センターとの合同会議開催(10回)、支援対象となる恐れのある世帯のケース検討を実施 ②システム運用研修会開催(5/14)、現運用ケースのシステム移行完了(7月)、入力ルールの統一(3月) ③サポートプラン様式確定(12月)、運用開始(福祉174件、母子100件) ④⑤⑥⑦個別ケース毎に関係構築や支援を随時対応 ⑧ひとり親支援ガイドの作成・送付(4月)ひとり親向け社会見学事業開催(6、11月 21世帯参加)R7年度の不実施を決定(12/13) ⑨代表者会議(10/2)準備、実務者会議毎月開催 ⑩OJT研修を随時実施 ⑪リレーの開催中止を決定(5/22)、啓発活動実施(3回)	T2
目標4	障がい児療育等の充実 療育に係る関係機関との連携強化による療育支援の充実	①医療的ケア児判定審査部会の開催(9月)と医療的ケア児受け入れの適正実施、幼稚園と小学校との連携 ②児童発達支援センター「わかば」の運営内容の評価、仕様内容見直しに向けた課題抽出 ③「わかば」を中心とした民間事業者との連携強化 ④障害児福祉計画(R6～8)の進捗管理 ⑤障害児通所施設(児童発達支援、放課後等デイサービス)の実態把握、報酬改定に係る事務の支援 ⑥障害児巡回支援専門員による保育、教育、療育の連携及び要支援児担当者への指導による人材育成 ⑦発達支援個別ケース検討会の開催（毎月） ⑧要支援児に関する小学校、保健センター、障害児通所施設との連携	①判定審査部会(9/17)開催。給食提供に関係者で協議(5/29)、対象児の進学支援に関係課で協議 ②受託事業者との合同会議(1回/月)開催、稼働率、現状の課題等を共有、対応策を随時協議 ③事業者連絡協議会(放課後ネット共催含む、1回/月)回開催、相互研修会、制度の周知等を実施 ④R5実施結果を踏まえ、現計画事業の実施状況の把握・課題整理を実施 ⑤利用状況確認、報酬改定等の相談対応実施 ⑥就学支援様式の見直し、保育所等訪問(30園)、支援児対応担当研修(14園)の適正実施を支援 ⑦ケース検討会(1回・約13ケース/月)、委員会(2回)開催 ⑧幼保巡回相談(51回)、小学校見学会(15回)実施	T3
目標5	通常業務の適正実施と5Sへの取り組み 適正な事務の執行及び5Sへの取り組みによる市民サービスの向上	①児童館等指定管理施設の適正管理・評価、委託事業者との連携、運営状況の適正確認 ②給付決定等事務の適正実施と事業者との連携 ③子ども子育て支援交付金事務の適正実施 ④ケース報告会の開催（月1回）と情報の共有 ⑤5Sで職場環境の改善及びおもてなし精神での市民サービス向上	①児童館等指定管理施設の事業実施状況を確認(7月)、指定管理評価委員会開催(7/17:単館8館のR5年度実施状況評価) ②障害児通所支援事業所と連携し、適切に実施 ③R5実績報告(4～5月)、精算結果を鑑み還付予算を付議(9月議会)、R7に向けた申請準備(3月) ④相談員定例会を(1回/月)開催、対応状況の共有、支援方針を多角的に協議。相談記録方式の見直し等、改善案を協議 ⑤児童館、支援センター等、子どもに関する社会資源をSNSで周知、サービス告知パンフレットの見直しを実施、窓口対応向上に向けたOJTを随時実施	T3
b	独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(目標設定)	(成果)	

組織名称	福祉部 子ども支援課
補職名・氏名	課長 山崎 興一

令和6年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
課題		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	認定こども園整備等の着実な実施	1. 旭ヶ丘保育園の公私連携幼保連携型認定こども園への移行(令和7年4月開園) ①公募等の手続実施と利用者・地域との調整 ②候補団体決定後の円滑な引継ぎ等の実施 2. 明和幼稚園の開園(令和8年3月末)に向けた準備 ①開園に向けた手続実施 ②園児受入れ等、旭ヶ丘保育園の公私連携幼保連携型認定こども園移行を踏まえた調整(認定こども園候補団体、利用者、地域) 3. 笠原こども園の整備(令和8年4月開園) ①現笠原保育園を増改築し、幼保連携型認定こども園として整備(笠原保育園と笠原幼稚園を統合) ②県認可等、手続実施と利用者・地域との調整	1. ①②4月～6月に公募手続を実施したが応募なし。 「現指定管理者での1年延長(R7)」と「直営切替(R8)」の方針について保護者・旭ヶ丘職員・地域向け説明会等を実施し、12月議会にて議決後、現指定管理者と1年延長の協定締結(3月) 2. ①②令和7年度末の開園に向け、旭ヶ丘保育園の状況も含め保護者向け説明会を実施(9月)。明和幼稚園と旭ヶ丘保育園の交流事業を5回実施 3. ①②笠原こども園建築、電気、機械設備、設計監理業務、仮園舎リースについて契約。園舎増築部分の基礎工事を完了し、計画どおり進捗。定例会を14回実施。県への認可等手続き、園関係者及び関係課との調整を継続的に実施	T2
	公立保育園及び公立幼稚園の運営	1. 幼保あり方検討プロジェクト会議による課題抽出、実施 ①保育ニーズの動向を踏まえ、公立幼稚園・保育園のあり方と再編計画案を策定(3月) ②保育士、幼稚園教諭の負担軽減策、ICT導入の研究実践 ③保育士等の資質向上に向けた研修等の実施、充実 2. 第2子以降の3歳未満児の保育料無償化の実施(令和7年4月開始)、給食費無償化と幼児教育・保育ニーズに即した新たなサービスと育休退園について研究 3. 保育人財確保に向け、確保策の更なる推進と定員適正化計画の見直し 4. 保育園給食の安全、安心提供及び技術伝承 ①衛生管理の徹底と、安全、安心な保育園給食の提供 ②保育園給食の伝承を踏まえた調理研修会の開催	1. ①プロジェクト会議(3回)開催。計画案を策定(3月)。 小泉北野統合園の建設用地取得を完了(3月) ②園事務員配置、教育委員会からの中古PC59台を各園に配布し再活用、保育要録デジタル運用開始 ③保育研究会講演会(5月)、専門研修2回実施 2. システム改修等、R7実施に向けて準備。給食費無償化は学校給食と合わせ議会説明(8月)。送迎保育ステーションのニーズ調査実施(12月)。育休退園の段階的解消に向けてR7小規模保育事業所を1園認可 3. 経験者採用試験を新規実施し随時採用化。職場環境改善に向けて定員適正化計画を見直し(3月) 4. ①②警報時の給食対応、アレルギー児の代替食器を変更。アレルギーマニュアルを改訂(9月)	T2
目標3	私立保育園及び私立幼稚園との連携、支援及び指導(指定管理園含む)	1. 民間保育所等施設整備の支援及び促進 ①民間保育所等増築計画及び新設計画への助言、補助金交付手続き等支援 ②認可、定員変更手続等に関する支援 2. 指定管理施設事務 ①運営に関する助言、指導(旭ヶ丘保育園・池田保育園) ②次期指定管理者選定に係る事前準備(池田保育園) 3. 適正かつ安全な保育運営のための助言、指導 ①私立保育園、認定こども園、私立幼稚園、認可外保育施設及び小規模保育事業所の指導監査及び園運営支援 ②特別保育及び経営改善補助等の検証、安定運営に資する制度の研究 4. 補助金関係事務の助言、指導による適正な事務執行	1. ①②小規模保育事業所(2園)の国補助、事業計画について事業者と調整 2. ①評価委員会を実施(6月) ②池田保育園のR8公私連携保育法人化を政策決定 3. ①私立保育園、認可外保育施設等に対する実地指導を適宜実施 ②支援を要する子の受入体制強化に向け、私立園へアンケートを実施し、障害児補助金制度を見直し。はしご通園解消に向けた方策として、利用調整において兄弟同時入所の加算項目を新設 4. 適切に実施	T2
	保育園・幼稚園の適正な運営と要支援児保育への対応	1. 健全な心と体を育む保育の充実 ①「お互いを尊重し、主体的に学び、挑戦する多治見の子」を目指した保育の充実 ②生涯にわたる学びや生活の基盤をつくる「架け橋期教育」を意識し、5領域10の姿を目指す教育・保育の充実 2. 保育事業の充実と業務の見直し ①いきいき遊び、いきいき運動遊びの充実と効果検証 ②保育の質向上に向けたカイゼン活動の実施 ③幼保小との積極的な連携 3. 要支援児保育への対応 ①障害児巡回支援専門員を中心とした要支援児の就学時のスムーズな移行支援 ②医療的ケア児の受け入れによる課題の解消と円滑運営	1. ①②各幼稚園において設定した保育・教育計画の実践に向け、「架け橋期教育」「5領域10の姿」を意識した教育・保育の取組みを実施 2. ①「いきいき遊び」「いきいき運動遊び」を実施、子どもの心と体の成長を促す教育・保育に注力 ②日常的な様々な活動を実践、他園への共有を図る ③幼保園長会を定期開催し各園の情報共有及び相互交流を実施。幼稚園職員による夏季休暇中の保育園へのサポートを計画的に実施。BCPとして公立幼稚園全体で緊急時に人財を相互に一時派遣し合える仕組み構築 3. ①要支援児への適切な対応を実施 ②3名の医療的ケア児を受け入れ安定した園生活に尽力。看護師を定期的に確保し適切に運営	T3
目標5	幼児教育・保育制度の安定的な執行	①子ども未来プラン(第3期)の策定 ②職員のワークライフバランスの確保 ③発達支援センターと幼稚園との連携、障害児巡回支援専門員との連携による保育士の支援児童教育の指導力アップ ④園長会、副園長会及び調理員研修会等の定期開催 ⑤保育園運営懇談会、幼稚園評議委員会への参加 ⑥入所・入園事務の適正な実施 ⑦特別保育(一時・休日・病後児)の適正な実施 ⑧各園での虐待事案の通告、緊急対応及び虐待防止啓発 ⑨債権管理計画に基づく滞納対策の実施(徴収目標率:現年99.6%、滞納繰越26.2%) ⑩5S+Sにて職場環境の改善及びおもてなし精神での市民サービス向上	①子育て支援会議を開催(4回) ②幼保職員のワークライフバランスに留意した園運営を実施 ③発達支援センターと園が連携し、障害児巡回支援専門員と支援内容について情報交流等を実施 ④園長会、副園長会及び調理員研修会を定期開催 ⑤運営懇談会、評議委員会を実施 ⑥システム標準化に向けたFit&Gapを実施。R7入所事務においてDXの視点で「業務フローを見直した」上で、LoGoフォームを活用して業務効率化。窓口等での随時入所・入園事務を適切に実施 ⑦⑧⑨⑩適切に実施	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		(目標設定)	(成果)	

<兼務比率記載欄>

:

目標設定：令和 6 年 4 月 1 日
評価：令和 7 年 2 月 6 日

令和 6 年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	高齢福祉課
補職名・氏名	課長 前田あゆみ

組織目標兼管理職個人目標				達成度
課題		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標 1	認知症施策と 支え合い活動 の推進	①新たな認知症予防講座での検証試行 ②認知症養成講座の実施によるサポーターを育成。地域でのサポーター活動を新たな市民層へ展開 ③市民に向けた認知症理解のため認知症ケアパス活用や研修会などの啓発事業実施	①6箇月間のコグニサイズ（認知症予防運動プログラム）を取入れた講座実施（精華包括/23名）。出席率、機能維持率高。次年度展開 ②サポーター講座22回（315名）、笠原地域で犬の飼い主による活動立ち上げ ③市民啓発研修会（9/22：264名）、公民館講座12回（252名）、ケアパスを三師会（医師/歯科医師/薬剤師）、東信、公民館等設置	T2
	認知症施策の確 実な実施と認知 症理解の啓発	④認知症初期集中チームによる速やかな支援実施 ⑤認知症カフェの運営設立支援。認知症の方やその家族の交流会開催、チームオレンジ運営支援 ⑥認知症の方やその家族からの情報発信支援の実施 ⑦見守りシール等、地域での見守り体制推進 ⑧長期休暇などを利用した児童への認知症理解の推進 ⑨権利擁護の相談対応等を行う中核機関運営と成年後見制度の利用促進	④認知症の困難ケースについて対応 4件継続支援 ⑤包括20回（189名）、地域活動の支援（根本6回、小泉12回）。チームオレンジの活動支援実施 ⑥当事者、家族会と協働し駅や地域で啓発実施 ⑦見守りシール新規10件、賠償保険制度開始19件 ⑧夏休み児童館で親子対象の講座2回実施（23名） ⑨中核機関との連携会議4回、利用促進実施	
目標 2	介護予防・引 きこもり防止 の推進	①介護予防教室（1クール:6ヶ月）の検証方法の統一化 ②サロン等集いの場の充実による高齢者の引きこもり防止 ③歯科医師会と協力し、口腔ケアによる予防事業実施	①全教室測定方法等統一。1クール後の評価データ提示し検証 ②全市的な健康麻雀実施調整、R7から実施。新たなサロン立上げ（2地区/姫町・北丘町） ③歯科医師会と協力、施設職員向け口腔研修会実施（3施設）	T2
	介護予防施策の 推進とサロンへ の支援	④市内全小学校下での介護予防教室の実施 ⑤介護予防教室委託事業者間の意見交換会開催と情報共有 ⑥高齢者サロンへの運動指導士等の派遣実施 ⑦サロン等集いの場のバリアフリー補助実施 ⑧65歳説明会での介護予防周知 ⑨住宅改修費・福祉用具給付と貸与の介護保険適正給付による日常生活の自立支援	④全小学校圏域で介護予防教室開催（新規1講座） ⑤委託事業者意見交換会を実施（11/8） ⑥運動指導士・柔道整復師113回派遣（1577名参加） ⑦集いの場へのバリアフリー補助金3件 ⑧65歳説明会を毎月開催し介護予防啓発 ⑨住宅改修267件、福祉用具345件適正給付（12月末）	
目標 3	介護保険サー ビス適正化と 事業所の適正 運営	①標準化システム移行前事務的的確な実施 ②ケアプラン点検による適正給付と事業所運営指導（集団・個別）の実施 ③介護保険料の賦課・徴収の正確な実行 ④制度改正による予防居宅介護事業所の新規登録及び事業所の指定・登録管理。事業所加算等の的確な処理	①フィット&ギャップ完成。実運用に向け進行 ②ケアプラン点検を6事業者に実施。集団指導実施（102事業所参加）、運営指導適正実施（17箇所） ③仮算定6,179件、本算定33,848件正確に実施 ④改正による事業所を新規指定（5箇所）、事業所加算確実対応実施	T3
	介護保険サービ スの適正給付と 介護事業所の適 正運営	⑤介護認定に関する事務の適正処理。審査会の運営 ⑥介護サービス給付、報告、国庫負担金の確実な実施 ⑦ケアマネ、サービス事業所と連携調整、制度改正等情報発信 ⑧介護保険調整委員会による苦情対応と事業所訪問 ⑨事業所の運営推進会議への対応 ⑩介護人財確保の取組	⑤調査3,459件、審査会101回適正実施（12月末） ⑥月報・年報正確に報告、国・県庫負担金適正申請。住宅リフォームヘルパー制度廃止 ⑦ケアマネや事業所に制度改正等情報共有実施 ⑧調整委員による施訪問6箇所実施（1月末） ⑨事業所運営推進会議での情報連携実施 ⑩介護人財確保のための事業所連携サポート	
目標 4	地域包括ケア システムの強化	①地域包括支援センターの安定運営と周知 ②多職種、関係機関と連携した地域ケア会議の開催 ③バイタルリンクを活用した情報連携の推進 ④住民主体サービスの継続支援	①地域包括センター責任者会議等で市と連携、サロン等で周知 ②包括と協力し多職種でのケア会議開催支援実施 ③多職種でのバイタルリンク活用促進（215ケース） ④住民主体サービス登録5団体活動支援	T3
	地域包括支援セ ンター及び多種 職間連携による 高齢者支援の実 施	⑤1層・2層生活支援コーディネーターと連携した地域での高齢者支え合い活動の実施 ⑥生活支援体制事業による市民団体やNPO、民間による福祉サービスの情報発信と連携強化 ⑦保険者機能強化推進交付金の指標と連携した事業実施 ⑧医療・介護連携強化のための事業実施 ⑨生活応援員を育成、活躍の場の周知 ⑩高齢者保健福祉計画の進捗管理	⑤コーディネーター会議を月2回実施し、情報共有 ⑥生活支援体制会議開催、意見交換（7/19・2/13） ⑦交付金要綱に基づき事業実施。評価指標提出 ⑧医療介護連携会議開催（6/4）、委託研修会開催 ⑨生活応援員育成講座実施（2回実施13名新規認定） ⑩高齢者保健福祉計画課内進捗確認（1月）、委員委嘱（1月）、推進協議会開催（2/26）	
目標 5	高齢者の活躍 支援	①高齢者団体と連携し、活躍の場を確保 ②「孤立死ゼロ/虐待死ゼロのまち」協力隊の拡充と、協力隊との連携による見守り	①多悠連活動支援、多悠連と児童センター連携による活躍の場拡大 ②協力隊101団体、意見交換会実施（10/18）	T3
	高齢者の活動支 援と地域支え合 い体制の充実	③民生委員の活動を支援、関係機関との調整実施 ④シルバー人材センターへの支援実施 ⑤配食型見守りサービス事業所との情報共有による重症化の防止 ⑥高齢者虐待ケース等への対応と警察等関係機関との調整 ⑦ケースワークによる養護老人施設への措置手続き ⑧80歳、90歳、100歳敬老事業の実施 ⑨緊急通報システム事業による見守り支援	③民生児童委員活動支援を継続的に実施 ④シルバー人材センター補助実施 ⑤配食サービス（2,568件/11月末）時の不安情報提供によるケースワーク実施 ⑥高齢者虐待等の通報迅速適正対応 ⑦細やかなケースワークによる適正な養護老人ホームへの措置実施 ⑧80歳敬老事業各区交付金事務処理。90歳敬老会開催（9/14）。100歳お祝い訪問実施（9/17・18） ⑨中央装置の更新（2/1）。利用者数139件	
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動など の自己研鑽、職員提案活動、施 策の紹介・普及活動 等		（目標設定）	（成果）	

令和6年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1	健全な心と体を育む保育の充実	1. 一人一人の発達に合わせた教育実践 ①個別要録やEメールで記録を作成。定期的に成長・発達を検証し教育計画に反映 ②降園時の伝達や通信、園メールなどで児の姿を保護者と共有、教育の重点について啓発 ③園児の自己肯定感向上のため、いきいき遊び、いきいき運動遊びを充実 2. 教育の充実に向けた統括園長としての取組実施 ①育友会と連携、保護者が参加可能な行事の充実 ②統括園長として小学校との職員相互派遣、教育内容の交流。及び園教育の検証、改善 ③交流センターなど関係施設との連携により、地域に根ざした園運営を実施	1. ①毎月個別事例検討会を開催、園の方針を保護者と共有し実践に反映することで教育が充実 1. ②担任による伝達の他、正門にて園長が対応、また週2回程度のメール配信で情報を随時提供することにより、園運営を円滑に遂行 1. ③いきいき活動を職員会にて定期的に検証、研究発表大会にて成果を発表 2. ①育友会本部会議に毎回参加、試食会など家庭教育学級（3回）を計画、実施、保護者連携を強化 2. ②幼稚園研修にて、継続して指導主事による指導を実施。教育研究所と連携し研究発表大会を開催 2. ③関係施設の運営委員会、行事に参加。共栄・小泉保育園、交流センターとの園児交流会実施	T2
	「お互いを尊重し、主体的に学び、挑戦する多治見の子」を目指した保育の充実			
目標2	保育事業の充実と業務改善	1. 研究発表大会に向けた教育計画の検証、実践 ①10月の発表を見通した年間教育計画を策定 ②職員の資質向上のため、教育研究所指導主事による定期的な指導を実施 ③推進研・課題研と連携した教育活動の推進 ④研究発表の主題予定である異年齢活動の充実 2. 保育・教育の質向上に向けた業務改善の継続実施 ①職員年休取得率向上のため、年間計画を見通しながら適切に人員を配置 ②今年度より要録を電子化。園内にて学習会を実施 ③業務の偏りが無いよう、職員の業務量を把握 ④負担軽減のため、行事や地域交流の日程や内容を再検証、適宜改善	1. ①策定した年間計画を基本として教育を実践。発表大会にて成果を発表 1. ②市教委、東教事指導主事による指導、教育活動の検証。それらを研究発表大会にて発表 1. ③推進研（6回）に園長参加、課題研と合わせ、職員会議にて報告。教育活動に反映 1. ④異年齢活動を継続実践、検証、研究大会発表 2. ①適切な人員配置により、12月末で正規職員の平均年休取得日数が5.6日、計画通り取得 2. ②ICTを含めた業務の電子化について定期的検証 2. ③必要に応じ職員面談を行うなど、状況を随時確認、適切な業務振り分けを実施 2. ④行事、会議など合理的な実践により負担軽減	T2
	研究発表大会に向けた教育活動の充実			
目標3	要支援児・医療的ケア児保育・教育の充実	1. 安全な医療的ケアの提供 ①保護者との連携強化による確実な情報の伝達 ②医療的ケア児の状況により、随時保護者面談を実施、必要に応じて主治医訪問を依頼 ③全園児が共に育ちあえる教育計画の作成 ④実施したケア記録を作成。降園時、保護者と確認 2. インクルーシブ教育の充実 ①支援コーディネーターを中心とした、支援児教育の体制構築 ②児童発達支援センターとの連携による支援児教育の充実 ③インクルーシブ教育充実のための教育活動を設定 ④定期的にケース会議を実施、担任と支援児担当の連携を強化	1. ①登降園時、体調およびケア内容について保護者に伝達、確認。安全にケアを提供 1. ②ケア内容の変更時、保護者面談および主治医訪問を実施、合わせて審査部会委員長に直接報告 1. ③全ての活動に全園児が参加できるよう計画を作成、適切な配慮により、全園児が活動意義を共有 1. ④ケア記録を毎日作成、保護者と共有 2. ①園長・副園長を交え面談。支援策の共有により児の成長に貢献。必要に応じ療育を勧奨 2. ②療育センター訪問、研究会参加により、支援策を共有、支援児教育が充実 2. ③園全体での活動推進にて育ちあう環境が充実 2. ④会議の他、記録の共有により職員連携が強化	T2
	連携強化による安全なケアの実施			
目標4	公立幼保の事業計画立案	1. 少子化を見据えた今後の幼保のあり方を検証 ①あり方検討委員会にて、明和幼稚園の廃園に向けた教育内容の検証、指導 ②明和幼稚園の再利用について関係機関と連携、協議 ③笠原こども園開園に向け、各種様式作成など教育・保育計画の検証、作成 2. 幼保職員定数の検証 ①国の施策などを踏まえ、安全な運営が可能である適正配置人数を設定 ②職員採用試験の受験者数増加のため、養成大学との連携を強化 ③人員削減を見据えた事業内容の検証	1. ①「園長会」および「幼保あり方検討プロジェクト会議」にて方針を検討。必要に応じ園長の意見を集約し幼保で協議 1. ②現在進行中、次年度実施 1. ③園長会にて、必要書類、教育内容を検討。副園長会など各職員に作成業務の振り分けを実施 2. ①国の配置基準変更に合わせて、次年度以降の配置を人事課・子ども支援課と検討 2. ②養成大学にて現在の公立園の採用状況を周知、東濃5市担当者と情報を交流 2. ③手書き文書の必要性について検証、内容を精査し変更および削減。また各園の備品情報をキャビネットにて共有することで負担を削減	T3
	統括園長として行政と園の調整			
目標5	危機管理体制の強化と安全な教育の実践	1. 危機管理体制の強化 ①施設、遊具の安全点検を毎月実施 ②避難訓練、交通指導（毎月）、防犯訓練（年4回）を実施。また医療的ケア児用の防災計画を立案、安全対策として、消防署との連携を強化 ③消防職員によるAED講習、危機管理講習を実施 2. 安全な衛生環境の構築 ①薬剤師と連携し環境整備計画を立案（清掃、換気、消毒、騒音、水質） ②園医の指示の下、園児の健康管理を随時実施 ③うがいや手洗いの習慣づけ、基本的生活習慣の確立など、家庭に向け予防策啓発のため正確な情報を発信 ④学校感染症など制度を随時確認。適切な情報を共有	1. ①毎月施設の安全点検を全職員にて実施 1. ②消防士による指導など、計画通り各種訓練を実施の他、企画防災課と連携し、地震体験車を招き大地震を想定した訓練を実施。また医療的ケア児については、専用の安全マニュアルを作成 1. ③看護師による医療的ケアの緊急対応訓練実施 2. ①基準通り各種検査を実施。異常、改善点無し 2. ②各種健診にて医師による管理指導を実施。内容を対象保護者に周知するとともに、就学先と共有 2. ③園便りや通信などで、定期的に啓発 2. ④園長会などで感染症対応について随時確認、発生時は即時メールにて保護者に周知、感染拡大を防止	T3
	安全教育の実施のための環境整備			
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		（目標設定） 東濃男性保育士会の組織運営、および保育士養成大学と連携し学習会などを開催。地域の男性保育士の資質向上および地域における保育情勢を交流	（成果） ・男性保育士学習会を11月に開催。音楽研修および大学教授による講話。また他市の情勢を交流。大学に対し保育学生への採用情報周知を依頼 ・療育センター職員や児童館職員も含め、幼児にかかわる男性に対し、必要な知識と意識について講話を実施（20名程度参加）	